

# 同意書

一般社団法人伝筆協会  
代表理事侑季蒼葉こと小塚澄江殿

私は、貴協会の主催する「伝筆講師養成講座」を受講し、伝筆講師として活動するにあたり、以下のことに同意いたします。

なお、本同意書が改訂された場合には、すみやかに改訂された同意書に署名捺印いたします。

## 【以下に記載する用語についての説明】

「テキスト」とは

伝筆セミナーテキスト初級、伝筆セミナーテキスト中級ひらがな編、伝筆セミナーテキスト中級漢字編などを含む一般社団法人伝筆協会が発行する全てのテキストを意味する。

「伝筆見本」とは

上記テキスト内に書かれている教材見本、その他、伝筆年賀、伝筆で贈る、伝筆開運カレンダーなど一般社団法人伝筆協会代表理事侑季蒼葉こと小塚澄江が作成する全ての文字、絵、図形を意味する。

「講座」とは

伝筆初級セミナー、伝筆中級セミナー、伝筆講師養成講座などを含む一般社団法人伝筆協会が主催するすべての講座を意味する。

## 【同意事項】

- ① 貴協会作成のレジュメ、説明資料、動画、音声ファイル、指導方法（ノウハウ）等全てのコンテンツの著作権は全て貴協会に帰属することに同意します。
- ② 伝筆講師としてセミナー等を開催する際には、講座で使用したテキスト、伝筆見本、その他教材等、貴協会が許可したもの以外は使用しない。

- ③ 講座で使用したテキスト、伝筆見本、その他教材を用いて出版、ホームページ、ブログ、その他SNSに貴協会が許可したもの以外投稿しない。
- ④ 講座で使用したテキスト、伝筆見本、その他教材に記載されている文字、絵を使用してポストカード等の商品化をしない。
- ⑤ 伝筆講師として開催したセミナー等の受講生が作成した文字、絵、を使用してポストカード等の商品化をしない。
- ⑥ 私は、貴協会での活動にあたって次の行為を行いません。
  - 1 貴協会とその会員、スタッフを誹謗、中傷すること
  - 2 貴協会が所有する著作権を侵害しないこと
  - 3 その他法令に違反する行為
- ⑦ 貴協会が主催するイベント等に、私が作品を出展した際、その作品の著作権は貴協会に帰属することを承諾する。
- ⑧ この同意事項以外の事項又は何らかの問題が生じた場合には、信義誠実の原則に従って貴協会と私で協議の上、解決する。
- ⑨ 上記①から⑤に記載した事項、その他貴協会が規定する禁止事項に違反した場合は、損害賠償請求を受けることを承諾する。
- ⑩ 貴協会と私との間で何らかの問題が生じ、問題解決のための協議を重ねても解決に至らない場合は、名古屋地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。